

和歌山県外来医療計画について

岩出保健所
令和8年 8 月 2 7 日

第八次(前期)和歌山県外来医療計画（計画期間：令和6～8年度）

◆外来医療計画策定の趣旨

地域ごとの外来医療機能の偏在や不足する情報を可視化し、新たに開業される方へ参考となる情報として提供することで、自主的な行動変容を促し、偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実に寄与することに加え、医療機器の配置状況等も可視化し、共同利用を促すことで、医療機器の効率的な活用の推進を図ることを趣旨としている。

◆外来医療計画の概要

① 外来医療機能の偏在等の情報の可視化

- ・ 外来医療機能の偏在・不足等の客観的な把握のため、診療所医師の相対的な多寡を**外来医師偏在指標**として設定
- ・ 外来医師偏在指標が**全国上位3分の1**に位置する二次医療圏を**外来医師多数区域**と設定

② 新規開業者に対する情報提供・協力依頼

- ・ 外来医師偏在指標および、外来医師多数区域の情報、その他医療機関のマッピングなど、開業にあたって参考となる情報を公表し、地域に必要とされる医療機能を担うよう新規開業希望者へ協力を求める

③ 医療機器の効率的な活用の推進

- ・ 人口減少も見込まれる中、医療機器についても共同利用の推進等によって効率的に活用していく必要がある
 - ・ 医療機器の配置状況等を可視化して情報提供
 - ・ 医療機器(CT・MRI)を新規購入・更新する場合、共同利用計画の提出を求める
 - ・ 共同利用の状況を可視化するため、利用件数を年1回報告することを求める

④ 地域における外来医療の機能分化及び連携の推進

- ・ フリーアクセスによる大病院への患者集中によって、待ち時間と勤務医の外来診療負担の増加等の課題に対し、医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関を**紹介受診重点医療機関**と位置づけ、地域の外来医療における患者の流れの円滑化を図る



報告された内容については、協議の場において情報共有を行う

第八次(前期) 和歌山県外来医療計画の概要

■計画期間：令和6年度～令和8年度

1. 外来医療提供体制の充実

地域ごとの外来医療機能の偏在等の情報を可視化し、新規開業者の自主的な行動変容を促し、偏在の是正及び地域の外来医療提供体制の充実を図る

	和歌山	那賀	橋本	有田	御坊	田辺	新宮
外来医師偏在指標	148.9	125.0	113.9	133.2	140.1	121.3	95.7
外来医師多数区域	○	○	○	○	○	○	

↑全国の二次医療圏のうち、上位3分の1が外来医師多数区域（＝相対的に外来医師が多い）

取組 新規開業者に対し、地域の外来医療機能を担うことへの協力を依頼

（1）地域で不足する外来医療機能

和歌山	在宅医療、初期救急、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科
海南・海草地域	上記に加え、産業医、小児科
那賀	在宅医療、初期救急、学校医、予防接種、分娩を取り扱う産科・産婦人科
橋本	在宅医療、初期救急、学校医、産業医、市町が実施する保健事業への協力、小児科
有田	在宅医療、初期救急、学校医、産業医、予防接種、分娩を取り扱う産科・産婦人科、呼吸器科、小児科、死体検案への対処
御坊	在宅医療、初期救急、学校医、乳幼児健診、医療が不足しつつある地域について開業や在宅医療の対応などへの協力
田辺	在宅医療、初期救急、学校医、分娩を取り扱う産科・産婦人科
新宮	在宅医療、初期救急、学校医

（2）県内共通ですべての新規開業者へ求める事項

- ・臨時の予防接種への協力
- ・病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力

■計画の位置づけ：第八次和歌山県保健医療計画の一部として策定

2. 医療機器の効率的な活用

高額な医療機器の配置状況を可視化し、共同利用を促すことで、医療機器の効率的な活用の推進を図る

➤ 調整人口あたり台数

	C T	M R I	P E T	放射線 治療機器 (体外照射)	マンモ グラフィ
全 国	11.5	5.7	0.50	0.80	3.4
和歌山県	15.6	5.9	0.29	1.05	4.2

取組 （1）共同利用計画の作成

医療機関がC T又はM R Iを購入する場合、事前に共同利用計画書を作成し保健所へ提出する

（2）稼働状況の報告

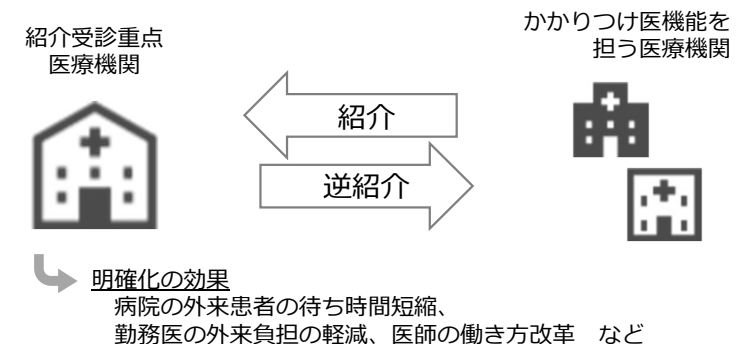
共同利用計画を作成した医療機器の利用件数を保健所へ報告

3. 地域における外来医療の機能分化及び連携

医療資源を重点的に活用する外来を基幹的に担う医療機関を紹介受診重点医療機関と位置づけ、地域の外来医療における患者の流れの円滑化を図る

取組 紹介受診重点医療機関の明確化

外来機能報告及び地域での協議により決定



外来医療計画に関する報告

1. 新規開業者の外来医療計画に係る実施予定の診療機能について

開設日	医療機関名			新規開業者へ求める事項のうち提供予定のもの			
	名称	所在地	診療科目	在宅医療	初期救急	公衆衛生	診療科 (分娩を取り扱う産科・産婦人科)
R8. 6. 1	かわしま医院	岩出市高塚188-1 スーパーエバグリーンプラス岩出高塚店2F	内科 糖尿病内科 消化器内科	往診(診療時間内外) 訪問診療	休日急患診療所へ出務	予防接種(大人)	—

2. 外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

計画書 提出日	名称	所在地	新規購入又は更新する 医療機器の種別・台数	設置予定日	画像情報等の提供方針	共同利用の有無

外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン（第8次後期）の主な変更点

1 はじめに

- 1-1 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する考え方
- 1-2 外来医療計画の全体像
- 1-3 ガイドラインの位置づけ

2 外来医療計画の策定を行う体制等の整備

- 2-1 都道府県の体制
- 2-2 外来医療に係る医療提供体制に関する協議の場
- 2-3 外来医療計画策定のプロセス
- 2-4 外来医療計画の策定スケジュール

3 外来医療計画の策定及び実施に必要なデータの収集、分析及び共有

4 地域外来医療の公表

5 外来医師偏在指標と外来医師多数区域・**外来医師過多区域**の設定

- 5-1 区域単位
- 5-2 外来医師偏在指標
- 5-3 外来医師多数区域の設定
- 5-4 外来医師過多区域の設定**

6 外来医療提供体制の協議及び協議を踏まえた取組

- 6-1 外来医師多数区域における取組
 - 6-1-1 新規開業者等に対する情報提供
 - 6-1-2 新規開業者の届出の際に求める事項
 - 6-1-3 現時点で不足している外来医療機能に関する検討
 - 6-1-4 合意の方法及び実効性の確保
 - 6-1-5 患者や住民に対する公表
 - 6-1-6 各医療機関での取組
- 6-2 外来医師過多区域における取組**
 - 6-2-1 新規開業者等に対する情報提供**
 - 6-2-2 新規開業者の届出の際に求める事項**
 - 6-2-3 現時点で不足している外来医療機能に関する検討**
 - 6-2-4 合意の方法及び実効性の確保**
 - 6-2-5 患者や住民に対する公表**
 - 6-2-6 各医療機関での取組**
 - 6-2-7 その他の留意事項**

7 医療機器の効率的な活用に係る計画

- 7-1 医療機器の効率的な活用に関する考え方
- 7-2 協議の場と区域単位
- 7-3 医療機器の効率的な活用のための検討

8～10（略）

地域外来医療の公表(変更点 1)

→ 和歌山県ではHP等で「地域で不足する医療機能」を公表しているため、新たに公表する内容なし



外来医師過多区域の設定(変更点 2)

→ 和歌山県に該当区域なし



現行計画の取り組みを基本として必要な見直しを行い、第8次(後期)和歌山県外来医療計画を策定する

和歌山県の外来医師偏在指標

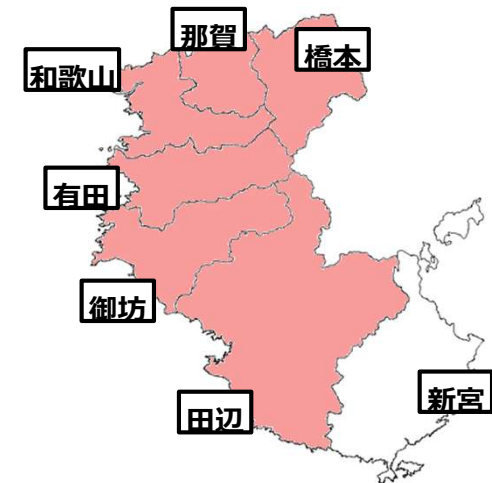
現計画 (前期計画)

医師数は、
令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計から算出



保健医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域	標準化診療所従事医師数(人)	2021.1.1人口(10万人)	標準化外来受療率比	診療所外来患者数割合	病院+一般診療所外来患者流出調整係数
全国	112.2	—		107,226	1,266.5	1.000	75.5%	1.000
和歌山県	133.6	4		1,017	9.4	1.070	74.4%	1.012
和歌山	148.9	8	○	524	4.2	1.054	72.9%	1.083
那賀	125.0	43	○	110	1.2	1.004	83.0%	0.917
橋本	113.9	83	○	83	0.9	1.100	79.2%	0.987
有田	133.2	27	○	64	0.7	1.081	74.6%	0.824
御坊	140.1	18	○	62	0.6	1.084	69.9%	0.964
田辺	121.3	53	○	114	1.2	1.085	69.7%	0.995
新宮	95.7	195		60	0.6	1.199	76.8%	1.066

■ 外来医師多数区域に該当



見直しの方向性

後期計画

医師数は、
令和6年医師・歯科医師・薬剤師統計から算出

保健医療圏名	外来医師偏在指標	全国順位	外来医師多数区域	標準化診療所従事医師数(人)	2025.1.1人口(10万人)	標準化外来受療率比	診療所外来患者数割合	病院+一般診療所外来患者流出調整係数
全国	115.7	—		111,729.0	1243.31	1.00	77.7%	1.000
和歌山県	↑ 137.9	↑ 3		993.7	9.01	1.07	74.8%	1.002
和歌山	↑ 157.0	↑ 7	○	515.2	4.07	1.05	72.4%	1.060
那賀	↑ 125.9	↓ 60	○	113.0	1.13	1.02	83.7%	0.935
橋本	↑ 118.3	↑ 82	○	79.3	0.80	1.10	81.7%	0.926
有田	→ 133.1	↓ 38	○	62.5	0.67	1.08	75.5%	0.856
御坊	↑ 150.0	↑ 13	○	61.6	0.57	1.08	69.5%	0.960
田辺	↓ 116.3	↓ 91	○	105.7	1.18	1.08	72.0%	0.994
新宮	↑ 99.9	↑ 182		56.3	0.59	1.18	77.5%	1.048

- ・ 外来医師偏在指標が**全国上位3分の1**に位置する和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺保健医療圏を**外来医師多数区域**と設定。
- ・ 引き続き、外来医師多数区域以外の医療圏も含めた全医療圏において、「新規開業者へ求める外来医療機能」を設定し、新規開業者に対して協力を依頼。

(注1) 外来医師偏在指標の算定に当たっては一定の仮定が必要であり、また、入手できるデータの限界などにより指標の算定式に必ずしも全ての医師偏在の状況を表しうる要素を盛り込んでいるものではない。(中略) 医師の絶対的な充足状況を示すものではなく、あくまでも相対的な偏在の状況を表すものである
【外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドラインより抜粋】

(注2) 医師確保計画における「診療所医師偏在指標」と外来医療計画における「外来医師偏在指標」は、どちらも診療所医師の偏在を示すものであるが、「診療所医師偏在指標」の計算には有床診療所の入院受療に係る要素が含まれている

新規開業者へ求める外来医療機能の検討

那賀医療圏	新規開業者へ求める外来医療機能	
	現計画(前期計画)	後期計画
地域で不足する外来医療機能		
在宅医療	在宅医療	今後、圏域別の検討会において、必要なデータを提示の上、見直しを検討
初期救急〔夜間・休日等〕	初期救急	
公衆衛生機能	・学校医 ・予防接種	
その他〔地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能〕	・産婦人科 ・分娩を取り扱う産科	
県内共通ですべての新規開業者へ求める事項		
公衆衛生機能 臨時接種（予防接種法に基づく、疾病のまん延防止上緊急の必要がある場合に行う接種）	臨時の予防接種への協力	継 続
その他〔地域医療として対策が必要と考えられる外来医療機能〕 分娩取扱医療機関への診療支援、 精神保健指定医の措置診察への協力	病院と診療所が連携して行う医療提供体制への協力	

次期計画の策定スケジュール（予定）

